

## 平成31年度社会福祉施設事務(労務・給与)担当者基礎研修実施要領

- 1 研修目的 社会福祉施設等に勤務している職員で新たに総務担当者となった者及び労務・給与の基礎知識を学びたい者を対象として、法人や施設における労務・給与等の実務に関する基礎知識を習得し、社会福祉事業に資することを目的とする。
- 2 主催 山梨県社会福祉協議会
- 3 対象者 社会福祉施設等に勤務する職員
- 4 開催日 平成31年6月19日(水)
- 5 申込受付 平成31年5月2日(木)～5月17日(金)(期間厳守)
- 6 受講料 会員6千円、非会員8千円
- 7 定員 40名
- 8 実施場所 山梨県福祉プラザ 4階会議室  
甲府市北新一丁目2-12 (TEL 055-254-8610)
- 9 日程・科目及び講師

時 間	内 容
9:00	受付
9:25	オリエンテーション
9:30	講義 「労務管理等について」 ① 労務関係法の理解 ② 労災に関する諸手続き ③ 出産、育児等に関する手続き など 講 師 社会保険労務士小林和美事務所代表 社会保険労務士 小 林 和 美 氏
12:30	昼 食
13:30	講義 「給与について」 ① 給与支払いのルール ② 給与計算の仕組み ③ 給与明細を読み解く ④ 給与計算の仕方 など 講 師 社会保険労務士小林和美事務所代表 社会保険労務士 小 林 和 美 氏
16:30	研修アンケート記入・提出 閉講

### 10 その他

- ① 会場の関係で、先着順で40名になり次第締め切ります。
- ② 昼食は、各自で用意してください。
- ③ 駐車場には限りがあるので、できるだけ公共交通機関の利用又は、乗り合わせをお願いします。
- ④ 研修会場は、個人の希望に合わせての室内温度調節ができません。
- ⑤ 研修は、気象状況等により、日程変更あるいは中止になる場合があります。